

# いきいきボランティア

～元気な高齢者を支援～

白井市社会福祉協議会（白井市受託事業）

白井市ボランティアセンター

☎047-492-5716 FAX047-492-3611

# いきいきボランティアとは

対象者・・・白井市居住の65歳以上の方

目的・・・健康保持と社会参加

内容・・・介護施設、障がい者施設、学童、保育園、幼稚園などでの  
ボランティア活動

(施設からの依頼内容にそって、皆さまのご要望を重視  
致しますのでご安心ください。)

ボランティア活動保険・・・いきいきボランティア登録後、活動中及び往復途中の  
事故、けが等、保険が適用されます。

※保険代は市が負担しますので自己負担はありません。

その他・・・活動内容は、施設や時期によって異なります。

活動時間に応じた有償ボランティア活動です。※別紙参照

➡ ※この事業は、白井市からの受託事業として当会が事業を実施しています。

# いきいきボランティアのしくみ

## 【事業主体（白井市）】

- 施設の指定
- 活動者の介護保険料の納付確認



指定の申請

指定

## 【ボランティア受け入れ施設】

- ボランティアの受け入れ
- 活動時間の把握
- 活動手帳へのスタンプの押印
- 活動メニューの開拓



委託

ポイント活用可否伝達

ポイント活用の申出

ボランティア活動

## 【実施者（白井市社会福祉協議会）】

- いきいきボランティア登録受付
- 事前説明会の実施
- ポイントカード・名札の交付
- 活動施設の紹介
- 活動者の保険加入手続き
- 介護保険料の納付状況の照会
- ポイントの交付金振込



登録

研修受講

相談

交付金振込

## 【いきいきボランティア】

- いきいきボランティア説明会受講
  - いきいきボランティア登録
  - 本人名義口座の開設(既存可)
- ※千葉銀行白井支店以外は振込手数料がかかります。



# ポイントと交付金について

- ▶ 活動終了後、「いきいきボランティアカード」にスタンプを押してもらいます。
- ▶ スタンプ押印の基準は、1時間当たり1個です。(1個=100ポイント) ※1日2個まで
- ▶ 複数の施設で活動され、合計で2時間以上の活動をされても1日2個までとなります。
- ▶ 3月末(年度末)までスタンプを集めましょう。
- ▶ 次年度、4月末までに「活動評価ポイント活用申出書」に必要事項を記入して、「いきいきボランティアカード」を添えてボランティアセンター窓口へ提出します。
- ▶ ポイントは1000ポイントを超えると500ポイントごとに換金できます。(達していない場合は端数切捨てとなります。)
- ▶ 6月頃に、白井市社会福祉協議会からご指定の口座へ交付金が振り込まれます。(千葉銀行白井支店以外の口座は振込手数料がかかります。)
- ▶ 換金しなかったポイントは2年間繰り越し可能です。

## ボランティア の心得

### 1 自身の健康管理

- ・楽しく長く活動するために、日ごろから体調に気をつけ、無理はしないようにしましょう。
- ・ケガをしたときや体調が悪い場合は、ボランティアセンターに連絡してください。

### 2 活動にあたっての考え方

- ・初めて行く施設には、ボランティアセンター職員が同行しますので、ご安心ください。
- ・あいさつと笑顔はとても大切です。清潔感のある身なりを心掛けましょう。
- ・施設職員と信頼関係をつくり、困ったとき、わからないことがあったときは、尋ねましょう。
- ・自分の趣味や特技を活かして楽しく活動し、決められた活動以外は、行わないようにしましょう。
- ・ボランティアを受ける人の立場に立って、謙虚な気持ちを持ち、思いやりを持って活動しましょう。
- ・自身の言動には責任を持ち、約束事や時間を守りましょう。
- ・活動中に知り得たプライバシーは、他言してはいけません。 **ボランティアには守秘義務があります。**

### 3 万が一の場合

- ・活動中の事故については、ボランティアセンターにお問い合わせください。

♪ 細く長く活動しましょう ♪